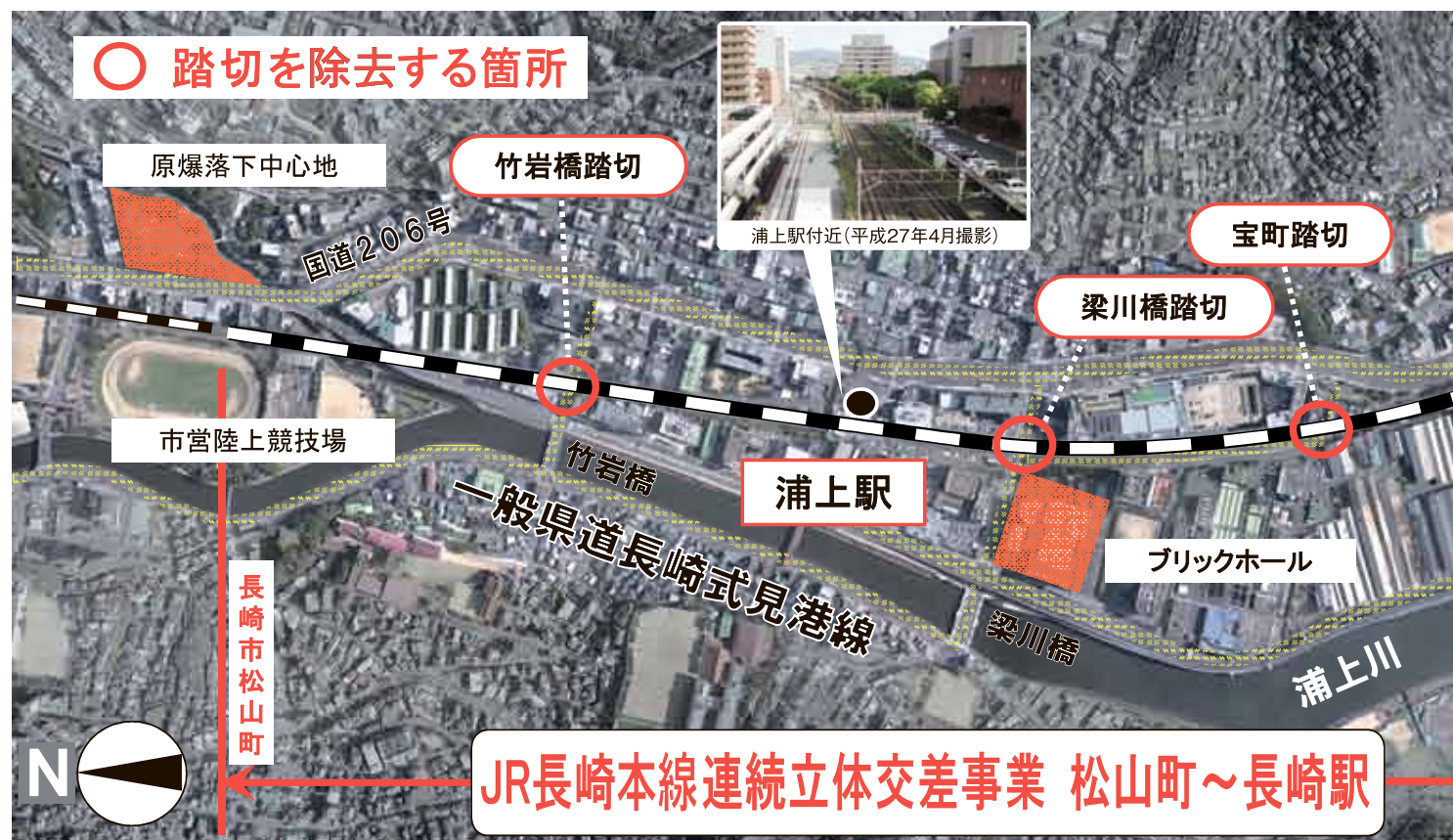


● まちづくり

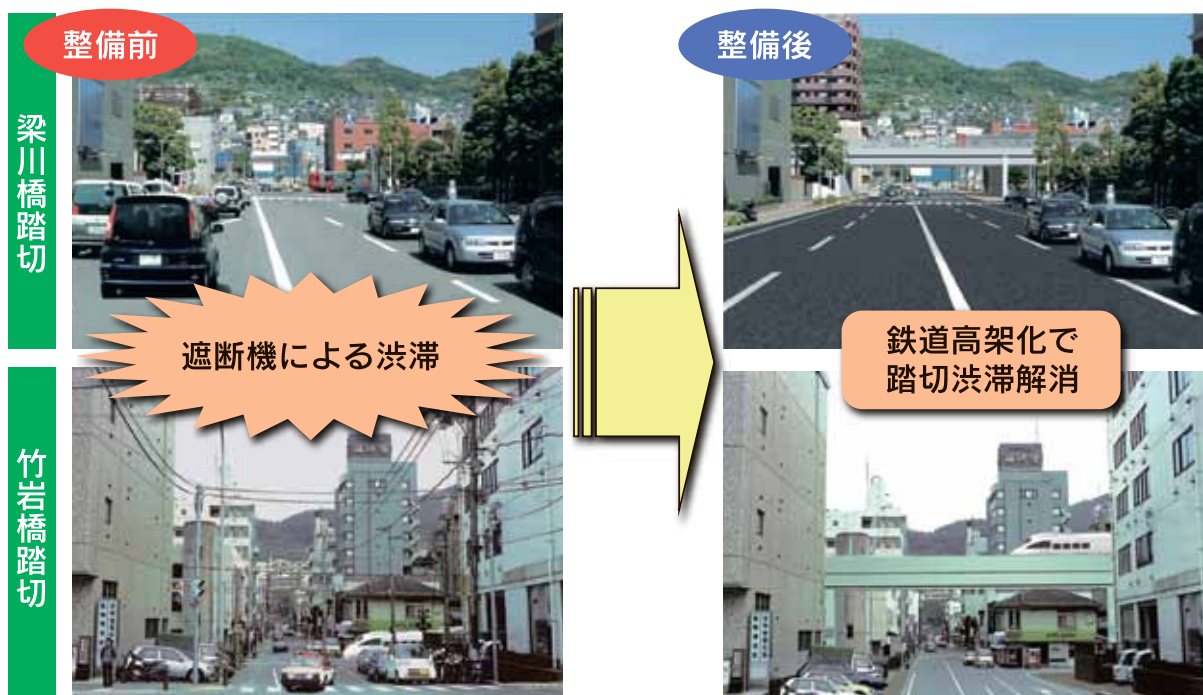
1 連続立体交差による交通環境の改善

問合せ先 都市計画課

交通量の多い道路と鉄道が交差している踏切は混雑がひどく、渋滞の原因となっているため、連続立体交差事業により鉄道を高架化し、長崎駅周辺の踏切を除去するとともに、市街地の一体化を図ります。



連続立体交差事業前後の比較イメージ



2 都市における街路事業

問合せ先 都市計画課

魅力あるまちづくりを推進するため、都市内の交通渋滞の緩和や歩行者等の安心で安全な歩行空間を確保するため街路事業に取り組みます。

● 都市計画道路 池田沖田線



車道の両側に自転車道と歩道を区分して設置しており、自転車や歩行者の安全性、快適性を確保しました。

H26年度末に供用開始した区間(小路口工区)

【小路口工区】

施行箇所: 大村市池田2丁目～鬼橋町
事業延長: 1,450m
幅員構成: 28m(4車線)
事業期間: 平成20年度～平成26年度(完成)
総事業費: 約42億円

【竹松工区】

施行箇所: 大村市鬼橋町～沖田町
事業延長: 1,970m
幅員構成: 20m(2車線)
事業期間: 平成22年度～
総事業費: 約40億円



3 都市公園の整備による良好な生活空間の提供

問合せ先 都市計画課

都市の景観や環境の保全、防災機能や生物多様性の確保など多面的な機能を持つ都市公園を整備し、県民のスポーツ、レクリエーション、健康の維持増進の場やスポーツ大会、各種イベントなど交流の場を提供していきます。

● スポーツ・レクリエーション利用等のための拡張整備 【百花台公園】

百花台公園は島原半島の北部に位置し、島原半島地域のレクリエーションの核となる公園としての整備を進めています。

平成12年度に公園区域の拡張を行い、スポーツ施設だけでなく、広く公園を満喫できるよう、たくさんの方が多様な目的で利用できる公園づくりを目指しています。

【平成26年度整備】園路、植栽

【平成27年度整備】トイレ1棟、園路、フライングディスク、フィットネス遊具等



テニスコート



サッカー場



遊技広場

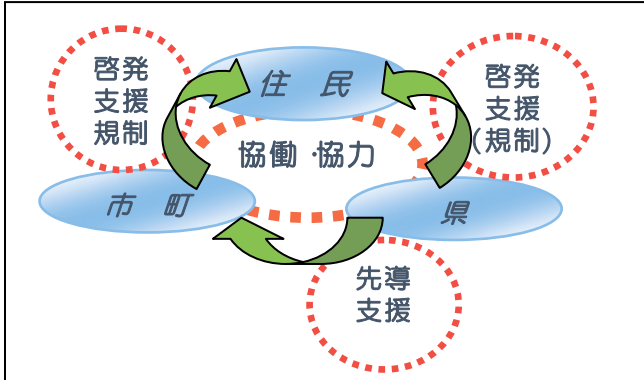
所在地: 島原市有明町、
雲仙市国見町
供用面積: 39.9ha
事業期間: 平成13～28年度
総事業費: 約39億円

平成27年度の県立都市公園利用者数261万人を目指します。

4 長崎らしい景観の創出

問合せ先 都市計画課

長崎の自然、歴史、文化的背景から、他の地域には見られない独特の景観を保全・創出するため、地域住民や市町が主体となって取り組む景観まちづくりへの技術的・財政的な支援を行うほか、景観に配慮した公共事業により良好な景観形成を先導します。



[主な施策]

広域景観形成推進事業

市町をまたがる広域エリア等において、市町、住民団体等と連携し総合的な景観形成を行います。

活動サポート事業

住民と市町が協働して継続的に取り組む景観まちづくり活動等を支援します。



景観資産修景事例(景資第2-1号 青い理髪館(旧小林理髪館))

景観資産登録制度

個性的で魅力ある地域景観の核となっている「まちなみ等」「建造物等」「樹木」を登録し、広く周知します。また、登録した景観資産の保全・活用事業を市町と共同で支援します。

アドバイザー派遣制度

住民や市町、県が行う美しい景観形成を目指した地域づくりや施設整備等に対し、専門家を派遣して、技術的支援を行います。



アドバイザー派遣の様子

公共デザイン推進制度

公共事業のうち、地域景観への影響が大きいものについて、専門家によるデザイン支援により、地域の魅力ある景観形成を先導し、市町や民間への波及を図ります。

大規模建造物等の規制・誘導

地域景観に影響を与える可能性が高い大規模な建築物・工作物や開発行為等について、景観法に基づく届出制度を活用し、規制・誘導を行います。



公共デザイン推進制度活用事例
(県立総合運動公園における駐車場及び緑地)